議案第70号

令和6年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

令和6年度飯南町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,879 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 187,028 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳 入歳出予算補正」による。

令和 6年12月10日 提 出

飯南町長塚原隆昭

令和 6年12月 日

飯南町議会議長 早樋徹雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入						(単位:千円)
款			項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料				66, 410	1,879	68, 289
		1 後期高齢者	医療保険料	66, 410	1,879	68, 289
歳	入	合	計	185, 149	1,879	187, 028

歳出

款			項	補正前の額	補 正 額	計	
2 後期高齢者医療広域連	合納付金			182, 910	1,879	184, 789	
		1 後期高齢者	医療広域連合納付金	182, 910	1,879	184, 789	
歳	出	合	計	185, 149	1,879	187, 028	

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

令和6年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

1 総 括 歳 入

款	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	66, 410	1,879	68, 289
歳 入 合 計	185, 149	1,879	187, 028

歳出

					補 正	額	の	財	源	内 訳
款		補正前の額	補 正 額	計	特	定 財		源		一般財源
					国県支出金	地:	方	そ	の他	一 70 只 // // // // // // // // // // // // /
	後期高齢者医療広域連合納付金	182, 910	1,879	184, 789					1,879	
	歳 出 合 計	185, 149	1,879	187, 028					1,879	

2 歳 入

(款) 1後期高齢者医療保険料

(項) 1後期高齢者医療保険料

目			計	節		説明
	州正別の領	補正額	пІ	区 分	金額	DT 1971
1 特別徴収保険料	53, 048	$\triangle 2,777$	50, 271	1 現年度分	△2,777	現年度分 △2,777
2 普通徵収保険料	13, 362	4, 656	18, 018	1 現年度分	4, 656	現年度分 4,656
計	66, 410	1, 879	68, 289			

3 歳 出

(款) 2後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1後期高齢者医療広域連合納付金

											(十四:111)
	10-26			補口	E 額	の	財源	内訳	節		
目	補正前の 額	補正額	計	特	定	財	源	一般財源	区分	金額	説 明
	u.c			国県支出金	地 方	債	その作	1 一阪別源		並()	
1 後期高齢 者医療広 域連合納 付金		1,879	184, 789				1, 87	9	18 負担金、補助 及び交付金	1,879	後期高齢者医療広域連合納付金 1,879
計	182, 910	1,879	184, 789				1, 87	9			